

開催日時	平成 30 年 8 月 17 日（金） 10:00 ～ 12:30
科目名	特許権侵害訴訟における損害論の裁判実務－学説との相剋を踏まえて－
講師	飯田 圭（中村合同特許法律事務所弁護士・弁理士）
内 容	特許権侵害訴訟における損害論の典型的な争点（特許発明の実施の要否、推定の一部覆滅、特許発明の寄与度など）に係る裁判実務について、田村善之教授を含む有力な諸学説との相剋を踏まえつつ、当事者の主張立証や裁判所の事実認定などをも含めて、その在り方や課題を検討する。